



## 「厳しい今こそ脱炭素経営に踏み出そう」

### 1. 激甚化・極端化した気象災害の頻発

気象災害が世界各地で頻発しています。昨年、中国では長江が干上がるほどの干ばつが発生した一方で、パキスタンでは国土の3分の1が水没し、3300万人以上が被災する大洪水に見舞われました。県内でも伊勢崎市で6月としては国内初の40℃超えを観測したほか、藤岡地域では大粒の降雹により家屋・車両・農業などに甚大な被害が発生しました。

こうした気象災害が発生するリスクは平均気温の上昇に伴って高まる恐れがあり、温室効果ガス排出削減を強化するとともに、事業用資産や従業員の安全確保のための適応策を準備する必要があります。

### 2. パリ協定・1.5℃目標に向かう世界

COP27では、グテーレス国連事務総長による演説をはじめ、待ったなしの気候変動対策が強調されるとともに、既に発生している損失と損害についての議論が開始され、COP28に引き継がれました。4月に札幌で開催されるG7気候・エネルギー・環境大臣会合でも、厳しさを増すエネルギー事情を踏まえつつ、1.5℃目標達成に向けた取組み強化が議論されることが期待されます。

### 3. エネルギー・資源の高騰と調達リスク

ロシアによるウクライナ侵攻から1年が過ぎ、電力や天然ガスなど、エネルギー価格の高騰が続いています。また、侵攻以前の半導体やレアメタルなどの不足も続き、ものづくりの現場に混乱をもたらしています。電力価格の値上がりは今後も続く見込みで、企業経営や家計に深刻な打撃を与えています。相対的に再エネ電源の優位性が高まっていますが、太陽光発電についてもパワーコンディショナーの調達遅れのため計画通りに進まない案件が増加しています。

一方、グローバル企業において進められているRE100やSBT認証などが、サプライチェーンを通じて地方の中小企業にも波及し始めています。県は今年度からそうしたニーズに対応する相談事業を始めており、来年度も継続する予定ですので、ぜひ活用してください。

### 4. 脱炭素経営への道筋

脱炭素経営に転換することは、気候変動への対応だけでなく、個別企業の存続と持続的発展のためにも必要なことです。転換には痛みも伴いますが、先送りせず、早急に取り組むことが肝要です。その際のポイントは49号3頁に記載した3点です。

- ①省エネルギーの深掘り：エネルギー効率の改善
- ②再生可能エネルギーの導入
- ③適応策の検討・導入

センターで実施している無料省エネ診断と省エネ・再エネサポートデスクは来年度も継続する予定ですので、ぜひ活用してください。



ソーラーカーポート

## 広告

### 建設プロダクト



株式会社 ヤマト

群馬県前橋市古市町118 〒371-0844  
TEL.027-290-1800(代) FAX.027-290-1896  
ヤマトホームページ <http://www.yamato-se.co.jp/>

### こんなことで悩んでいませんか？

- ✔ 燃料費が高い
- ✔ 排水処理がうまく出来ていない
- ✔ CO2を削減したい
- ✔ 温排水からエネルギーを取りたい

そのお悩み

ReCalo+

でお手伝い出来るかも知れません！



群馬県高崎市新町 2159-5  
(株) スイシン TEL.0274-42-8371

※広告内容については、直接広告スポンサーへお問い合わせください。

※広告掲載を希望する方は、群馬県環境政策課 (TEL:027-226-2821) へお問い合わせください。



## 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例 を制定しました

本県は、長い日照時間や豊富な水資源、森林資源などの再生可能エネルギー資源に恵まれ、自動車産業をはじめとする高い技術力を持つ産業が集積するなど、気候変動対策と経済成長とを両立させる上で大きな可能性を有しています。

この強みを生かし、県民の皆さんの総力を結集して2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するため、条例を制定しました。(令和4年3月15日公布)

### ●条例の目的

脱炭素社会の実現、気候変動適応及び循環型社会の形成に関し、基本理念を定め、県、事業者、県民等の責務を明らかにするとともに、気候変動対策等に関し必要な事項を定めることにより、**災害に強く、持続可能な社会を構築し、県民の幸福度を向上させること。**

### ●条例の主な内容

#### (1) 気候変動への適応

- ・ 県土の強靱化に向けた防災及び減災に資する取組を推進。
- ・ 地域防災力の向上に努める。

#### (2) 温室効果ガス排出量の削減

- ・ 延床面積2,000㎡以上の建築物(特定建築物)を新築、増改築しようとする者(特定建築主)に**特定建築物排出量削減計画**の提出・報告を義務付け、その内容を知事が公表。
- ・ エネルギー消費量が原油換算で1,500kℓ/年以上の者(特定排出事業者)に排出量削減計画の提出・報告を義務付け、その内容を知事が公表。

#### (3) 再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 特定建築主に**再生可能エネルギー設備の導入及び再生可能エネルギー設備等導入計画**の提出・報告を義務付け、計画の内容を知事が公表。  
※再エネ導入義務量の下限値 60メガジュール×延床面積
- ・ 特定建築物の**設計者**に特定建築主に対する再生可能エネルギー設備導入等に係る説明を義務付け。
- ・ 特定排出事業者に再生可能エネルギー導入計画の提出・報告を義務付け、その内容を知事が公表。

#### (4) プラスチックごみの排出抑制

- ・ プラスチックごみの分別、再資源化。プラスチック資源循環の推進。
- ・ 環境中にプラスチックごみが排出されないように努める。

#### (5) 食品ロスの削減

- ・ 広く「MOTTAINAIの心」の醸成を図る。
- ・ 未利用食品等を提供するための活動の支援。

【問い合わせ先】群馬県グリーンイノベーション推進課グリーンイノベーション係 TEL:027-226-2817



## 環境GS認定事業者の皆様からいただいた ご意見・ご要望へのご回答

令和3年度実績報告・令和4年度継続申請時に「通信欄(ご意見・ご要望等ありましたらご記入ください)」にて、たくさんのご意見・ご要望をいただきました。

いただいたご意見・ご要望のうち、現時点で回答可能なものについて、ご回答させていただきます。

Q 他社、同業種の環境への取組内容を知りたいです。

A 環境GS認定事業者の取組内容については、毎年発行しております「群馬県環境GS認定制度取組結果概要」にて公表しております(最新版の「令和3年度群馬県環境GS認定制度取組結果概要」は令和5年1月に発行いたしました)。これまで業種毎の取組内容は公表しておりません。「群馬県環境GS認定制度取組結果概要」の内容の充実を図りたいと思います。

Q 省エネ関連で他社と懇談できる場がほしいです。

A セミナー開催の際に懇談の時間を設ける等、実施方法を検討させていただきます。

Q ○○※について知りたいです。(※カーボンニュートラル・省エネ・廃棄物減量・補助金等)

A 今後のGSニュース作成やセミナーのテーマ検討等の参考にさせていただきます。また例年、環境GSマネージャー向けの研修や省エネ技術に関するセミナーを実施していますので、ぜひご参加ください。

Q 環境GSニュース等の案内などはメールやホームページだけで良いと思います。

A 令和4年度実績報告・令和5年度継続申請からメールアドレスの記載がある事業者様にはメールにてご案内させていただきます。

Q エコアクション21の認証を受けている場合には、以前と同じように環境経営レポートを添付することで実績報告・継続申請書(以下、「申請書」という。)記入の省略ができるようにしてほしいです。

A 環境経営レポートを添付いただいた場合、申請書にある項目のうち、環境経営レポートに同様の記載がある部分については記入を省略いただけます(環境経営レポートは“別紙”という扱いになります)。環境経営レポートに記載のない部分(長期目標値、食品ロス取組内容のチェック等)については、申請書に記入の上、ご提出をお願いいたします。

Q (WEBフォームで実績報告・継続申請を行う場合) 回答の一時保存が出来るようにしてほしいです。

A 現状、システムの都合上、一時保存はできません。県HP(<https://www.pref.gunma.jp/page/6569.html>)にある申請書様式に下書きしていただいてから、WEBフォームに入力いただくとスムーズに申請できるかと思います。

Q (WEBフォームで実績報告・継続申請を行う場合) 回答の修正が出来るようにしてほしいです。

A 回答を再度提出いただくことで、修正となります。修正の方法については、県HP(<https://www.pref.gunma.jp/page/6569.html>)にあるWEBフォーム入力マニュアルを御確認ください。(令和4年度実績報告、令和5年度継続申請から修正ボタンを追加しました)。

貴重なご意見、ご要望をいただきありがとうございました！  
今後の環境GS認定制度の運営に生かしていきます。

【問い合わせ・申請先】群馬県環境政策課環境政策係 TEL:027-226-2821



## GS事業者の横顔

## 株式会社関東高压容器製作所



認定番号 190355  
 住 所 前橋市鳥取町153-1  
 電話番号 027-269-3111  
 従業員数 167名  
 事業内容 各種高压ガス容器製造  
 代表者 代表取締役社長 矢端 俊行  
 GSマネージャー 小平 尚史

## わが社の一押し

当社は1950年創業以来、家庭用・工業用のガス容器を製造しています。

また半導体製造に欠かすことができないエッチングガスやクリーニングガスに対応した、超高精密・超高面粗度のウルトラ・クリーンボンベを開発し国内外問わず高い評価を受けております。今後全世界で半導体需要は拡大すると見込まれており、「メイドインジャパン」の高品質にこだわり、将来へ向け大きな成長が期待されるアジア諸国をはじめ、アメリカ、ヨーロッパ、そして世界中のお客様から信頼される企業として、ますます高度化・多様化する産業ニーズに応えてまいります。

## 現場からひとこと

環境GS認定を取得して16年目となりました。工場内水銀灯のLED化・古い設備を効率の良い設備に変更・エアー漏れを削減してコンプレッサーの稼働負荷低減・ペーパーレス化に積極的に取り組み、資源の削減等を行っております。

今後も社員一人一人が節電、廃棄物の減量・分別を徹底し、省エネ・省資源に組み、環境活動を継続していきます。

## 株式会社浦和製作所



認定番号 303209  
 住 所 前橋市鳥羽町118  
 電話番号 027-251-2634  
 従業員数 161名  
 事業内容 自動車部品・精密機械部品等の加工  
 代表者 代表取締役 森谷 行雄  
 GSマネージャー 森谷 嘉之  
 GSサブマネージャー 熊井 純

## わが社の一押し

弊社は1940年7月に設立し、83年目を迎えました。高付加価値を提供するパーツメーカーとして加工から組立までの総合力を活かし、また試作品製作によりメーカーを製品開発段階から支援しています。それぞれの技術力を融合し、また独自のスタンスにより協力工業として顧客各社から高い評価と信頼を勝ち得て、「モノづくり力」を強化し続けております。

## 現場からひとこと

環境GS認定を取得させていただき5年目を迎えました。これまでに弊社では工場・事務所の全照明LED化や、全工場屋根に太陽光発電設備、省エネタイプのコンプレッサーや空調機を設置し、電力デマンド監視装置による消費電力およびCO<sub>2</sub>削減に取り組んでまいりました。

また各製造現場では「加工不良削減」に取り組み、成果を出すことで廃材・廃油・電力等の「環境負荷低減」を継続的に進めていきたいと思っております。

## 株式会社 板垣（メガネ・補聴器の板垣）



認定番号 272526  
 住 所 伊勢崎市本町4-26  
 板垣本社ビル2F  
 電話番号 0270-24-1746  
 従業員数 213名  
 事業内容 眼鏡・補聴器・宝飾の小売業、学習塾の運営  
 代表者 代表取締役 板垣 雅直  
 GSマネージャー 鶴生川 孝  
 GSサブマネージャー 新木 光星  
 GSサブマネージャー 信澤 佑希

## わが社の一押し

当社は1924（大正13）年に「板垣時計店」として伊勢崎市にて創業し、地域の皆様に支えられ来年の2024（令和6）年に100周年を迎えます。「メガネ・補聴器の板垣」を関東と長野に37店舗チェーン展開し「メガネ着がえてませんか」のキャッチフレーズで、メガネをかけかえることの楽しさや「豊かな視生活」の提案を行っております。現在はプライベートブランドやオリジナル商品の開発、高齢化社会に伴った補聴器の販売にも力をいれています。今後も視聴覚のパートナーとして地域に根差した専門店を目指していきます。

## 現場からひとこと

環境GS認定を取得し継続8年目となります。当社では店舗照明のLED化、クールビズの実施、ボタン電池の無料回収による水銀の適正処理、バイオマス由来や再生プラスチック素材を使用したメガネフレームの取扱いなどを行っております。他にも、お客様から回収した不要メガネの中から、再利用可能なものを選別・調整・クリーニングし、これまでに10,200本以上のメガネを開発途上国へ寄付しました。これからも環境に配慮した事業活動を行ってまいります。

## 株式会社ファイン・ラベル



認定番号 221181  
 住 所 桐生市広沢町5-1130  
 電話番号 0277-54-4557  
 従業員数 28名  
 事業内容 シール・ラベル印刷、シルクスクリーン印刷、RFIDタグ加工  
 代表者 代表取締役 山上 弘  
 GSマネージャー 植竹 信夫  
 GSサブマネージャー 宮田 昌彦  
 GSサブマネージャー 山上 直哉

## わが社の一押し

弊社は1987年2月に設立し、今年で37年目を迎えました。現在の多様化する情報化社会の中では、あらゆる情報伝達の手段が求められており、印刷業の担う役割も大きく変化しております。

その中で弊社は創業以来、一貫して「顧客第一主義」を経営の基盤としております。

また、シール、ラベルの印刷を中心に製品を提供させていただいておりますが、近年では、いち早くRFID加工の知識及び経験を積み重ねた事により製品の引き合いをいただくことが多くなってきております。

今後も単なる「モノ創り」の会社としての立場だけではなく、「お創りした製品」が満足して頂ける製品であり続けるために、日々社員一人ひとりが協議し、アイデアを出せる環境を整えてまいります。

## 現場からひとこと

環境GS認定を取得し、13年目となりました。取得後、印刷機及び照明の節電並びに廃棄物排出量の削減により温室効果ガスの持続的な削減に取り組んでおります。今後も、従業員一人ひとりが作業効率アップの提案を行い、環境負荷の軽減を考えて行動してまいります。



**環境GS  
推進員**

今回は、  
**佐藤 孝史 さん**  
からのアドバイスです。



## 海外の省エネや環境への取り組み事情について

私は2017年から海外の仕事をしていますが、その中で4ヶ国について紹介します。これまでパプアニューギニア（ポートモレスビー市）、イラク（エルビル市）、モンゴル（ウランバートル市）、パキスタン（ムルタン市）の4ヶ国で仕事をしました。イラクとモンゴルの仕事は現在でも継続中で、2025年までの仕事となっています。イラクでは最高気温45℃、モンゴルでは最低気温マイナス30℃を経験しました。

これらの国へは主にJICAの仕事で行っていますが、いわゆる途上国（日本から見ると）となります。いずれの国でも私の業務は下水道事業に関するものですが、業務やホテル住まいの中で省エネや環境問題に関する情報が耳に入ってきます。

ポートモレスビーでは同じホテルに長期滞在しました。社長の奥様が日本人ということもあっていろいろ話が伺え、このホテル建設時に太陽光発電を設置しようとしたのですが、認められなかったようです。これは自前で電気を起こすのではなく、国として供給されている電気を使うことを推進しているからでした。そのため、ホテルやマーケットでは冷房に電気を沢山使用し、屋内を涼しくすることが住民から見るとステイタスが高いと考えられています。つまり、省エネではなく浪エネを推進していることとなります。また、停電も多くイラク、モンゴル、パキスタンでは1日に10回以上電気が止まることも多いです。このため、イラクでは数10軒で1基、停電用に共有の発電機を備えています。いずれの国も省エネ対策の取り組みはほぼ実施していないのが実態です。

ごみの処理については、分別回収はしておらず、生ごみ、缶、ビン、ペットボトル、プラスチック、紙類など、すべて同じ袋に入れてあります。日本人としては、この方法に抵抗があるので、部屋内に分別しておきますが、清掃時にはみんな一緒になって回収していました。処理方法は広大な土地が存在することもあり、すべて埋め立て処分でした。ポートモレスビーでは、この埋め立て処分地内にあるバラックのような建物に居住している人がいて、ごみから金属等の有価物を回収しそれを売って生活していました。

4ヶ国すべてに共通しますが、ごみの集積所はありますが、ほとんどのごみは市内の河川やくぼ地に捨てられています。そのため、市内の河川は巨大なごみ箱化し水質汚濁が進行しています。ポートモレスビーでは、雨期には雨水と一緒に大量のごみが河川から海に排出されています。そのため、湾の水質汚染も問題になっています。SDGsの目標年である2030年まであと7年ですが、ここに掲げられた目標には程遠いのが現実です。これらの国は、現在経済成長期であるため、日本のように環境への取り組みが行われるのは何十年も先のことになると思います。

これまでのプロジェクトで来日したカウンターパートは、市街地内にごみがない、夜でも女性が安全に外出できる、市民がルールに従って生活している、公衆トイレがきれい、食べ物がおいしいなど、これらを経験すると日本に住みたいという人も多いです。でも、今の日本を築くのに何十年もかかっています。これらの国でも何十年後には現在の日本のように思いますが、その手伝いをしていると自覚し仕事をしています。



ポートモレスビーのごみ埋め立て処分場



エルビル市の世界遺産（アルビールの城塞）



ウランバートル市中心部



ムルタン市内のバザール

## 補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その32

はじめに

「補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その32」をお届けします。今回も前回に引き続き「令和4年度2次補正予算」の中から、主な補助金についてお知らせいたします。本記事内容は現時点における概要情報であり、変更となる可能性がある旨をご了承ください。詳細については、各事務局HPにてご確認ください。

「令和4年度2次補正予算」での主な補助金

### ●省エネルギー設備促進支援事業費補助金／省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金

工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入を支援します。

事業類型	事業概要	補助率・補助上限額
先進事業	工場・事業場において大幅な省エネを実現できる先進的な設備導入を支援	【補助率】中小企業 2/3 / 大企業 1/2 【補助上限】15億円(※)
オーダーメイド事業	個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組を支援	【補助率】中小企業 1/3・1/2 / 大企業 1/4・1/3 【補助上限】15億円(※)
指定設備導入事業	省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援	【補助率】1/3 【補助上限】1億円
エネルギー需要最適化対策事業	エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行う、より効率的・効果的な省エネ取組を支援	【補助率】中小企業 1/2 / 大企業 1/3 【補助上限】1億円

(※) 非化石転換設備の場合は20億円

### ●IT導入補助金(中小企業生産性革命推進事業)

中小企業・小規模事業者等の労働生産性向上を目的として、業務効率化やDX、サイバーセキュリティ対策等のためのITツール(ソフトウェア、アプリ、サービス等)の導入を支援します。

類型	補助上限額	補助率	
通常枠	A類型	5万円～150万円未満	1/2以内
	B類型	150万円～450万円以下	1/2以内
デジタル化基盤導入枠	デジタル化基盤導入類型	【会計・受発注・決済・ECソフト】 ① 50万円以下 / ② 50万円超～350万円	① 3/4以内 / ② 2/3以内
		【PC・タブレット等】～10万円 【レジ・券売機】～20万円	1/2以内
	複数社連携基盤導入類型	(1) デジタル化基盤導入類型的対象経費(上記同様) (2) 消費動向等分析経費(50万円×参画事業者数) 【補助上限】(1)+(2)で3,000万円 【補助率】2/3以内 (3) 事務費・専門家費 【補助上限】200万円 【補助率】2/3以内	
セキュリティ対策推進枠	5万円～100万円	1/2以内	

補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター(TEL:027-289-5944)まで。事例に精通したGS推進員を派遣しますので、お気軽にご相談下さい。また下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので、参考にして下さい。

「ミラサポplus」<https://mirasapo-plus.go.jp/>

文責：環境GS推進員 関 誠



### ぐんま事業用太陽光発電設備等初期費用0円事業

群馬県では、電力販売契約（PPA）やリース契約による太陽光発電設備等の設置を検討する事業者をサポートするため、これらの導入方法により初期費用なしで太陽光発電設備等を設置する事業プランをPPA事業者等から募集・登録した上で、当該事業プランの内容を県ホームページで公表し、情報提供しています。

工場、事業場、各種施設等に太陽光発電設備の設置をお考えの皆さまは、ぜひ選択肢として御検討ください。内容の詳細な説明や見積り等を御希望の場合は、以下に示した事業プラン登録業者に直接お問い合わせください。

<登録事業プラン一覧（令和4年12月28日時点）>

番号	事業者名	登録事業プランの名称（種類）	問合せ先
1	株式会社エネフィックス	エコ・エネルギープラン (電力販売・リース・その他)	027-393-6726
2	株式会社オルテナジー	ソーラーグリッドサービス (電力販売)	042-519-3500

※ 詳細は県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/page/100648.html>) を御覧ください。

### カーボンニュートラルビジネス支援補助金

事業者が行う脱炭素化に資するビジネスの創出につながる製品やサービスの開発等を支援するため、必要経費を助成します。

- 対象：①県内に事業所を有する事業者、②実証実験等、補助対象事業を県内で行う事業者
- 補助額：1件あたり500万円以内（定額）
- 対象事業：・脱炭素化（温室効果ガスの排出削減）に資する製品・技術・サービス等の開発  
・開発に伴う実証実験・モデル事業 等
- 募集期間：令和5年4月3日（月）～5月12日（金）午後5時

### 脱炭素経営戦略相談

企業の脱炭素化の取組について、経営戦略的な観点から、専門家が相談に応じます。

- 対象：県内に事業所を有する事業者
- 相談方法：対面またはオンライン
- 費用：1社2回まで無料
- 令和4年度に相談をした企業の声
  - ・セミナーのような一般的な話でなく、自社の実情にあった具体的なアドバイスがもらえて良かった。
  - ・他社の取組事例等を聞いて、何をしていたらいいかが見えてきた。
  - ・自社の取組に自信が持てた。



令和4年度相談会の様子

※令和5年度相談会の詳細は県HPで後日公開します。

担当：群馬県グリーンイノベーション推進課連携推進係 TEL：027-897-2751

